

新発田市水道事業経営戦略改定に係る検討資料

令和7年3月12日
新発田市 水道局

目次

水道事業経営戦略改定に関する基本的事項	3
水道事業経営戦略の構成	4
本審議会における審議事項	5
将来の事業環境等	6
投資・財政計画	10
1 財政的な目標	11
2 投資・財政計画のパターン	12
3 将来推計	13
パターン(1)料金改定なし	14
パターン(2)料金改定率10%	18
パターン(3)料金改定率15%	22
将来推計の総括	26
「経営戦略」の改定と投資・財政計画の見直し	27

(再掲) 水道事業経営戦略改定に関する基本的事項

水道事業経営戦略とは

- 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である。

経営戦略の位置づけ

- 新発田市水道事業の基本理念や将来像を定めた「新発田市水道ビジョン」の実現に向けた戦略や中長期の経営の基本計画を示すものである。
- 新発田市では、平成30年度から平成38年度（現：令和8年度）までの9年間を計画年度として現行の経営戦略を策定している。

改定の趣旨

- 保有する資産の老朽化に伴う更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少など、経営環境が厳しさを増す中、市民生活に必要な不可欠な公共サービスを将来にわたって安定的に提供することが可能となるように、中長期の経営の基本計画である経営戦略を改定するものである。
- なお、国（総務省）からは、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、令和7年度までに経営戦略の改定を行うよう求められている※。

※ 令和4年1月25日付 総財公第6号 総務省自治財政局公営企業課通知

(再掲) 水道事業経営戦略の構成

経営戦略の改定に当たり、今年度の審議会では、経営戦略の中核である投資・財政計画を中心にご審議いただきます。

水道事業経営戦略の構成

第1章 はじめに

- 経営戦略策定の趣旨、位置付け、計画期間

第2章 事業概要

- 事業の現況、現状分析 など

第3章 将来の事業環境

- 給水人口の予測
- 水需要の予測
- 料金収入の見通し
- 施設の見通し

第4章 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 投資・財政計画（収支計画）
- 投資・財政計画の策定に当たっての説明
- 水道料金の適正性の検討 など

第6章 経営戦略策定の事後検証、更新等に関する事項

- 今年度の審議会では、前提として、事業の現状分析を行ったうえで、将来の事業環境を確認し、経営戦略の中核を成す投資・財政計画について重点的にご審議いただきたい（次ページに具体的な審議事項を示す）

投資・財政計画とは

- 施設・設備の投資見通しである「投資推計」等の支出と財源見通しである「財源推計」が均衡するように調整した収支計画のこと

- 現行の経営戦略と同様に「新発田市水道ビジョン」の基本目標を踏襲し、「お客様に信頼され、お客様と共に歩む水道」を基本方針とする

- PDCA サイクルによる毎年度の進捗管理を行うとともに、3年から5年のスパンで適宜計画の見直しを図る

本審議会における審議事項

前回（12月20日）の審議事項：経営状況等の現状分析

- ✓ 経営戦略の改定に当たり、その出発点として、問題の把握や課題を導き出すための現状分析を行う
 - 経営の効率性・健全性、老朽化の状況などの視点で定量的な指標等を用いた現状分析を実施

今回の審議事項：将来の事業環境等の確認、投資・財政計画

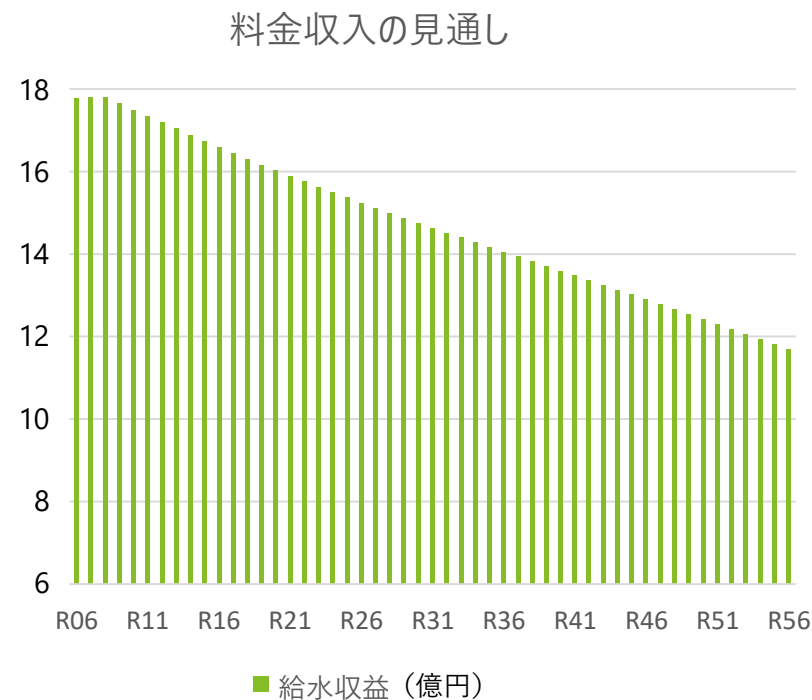
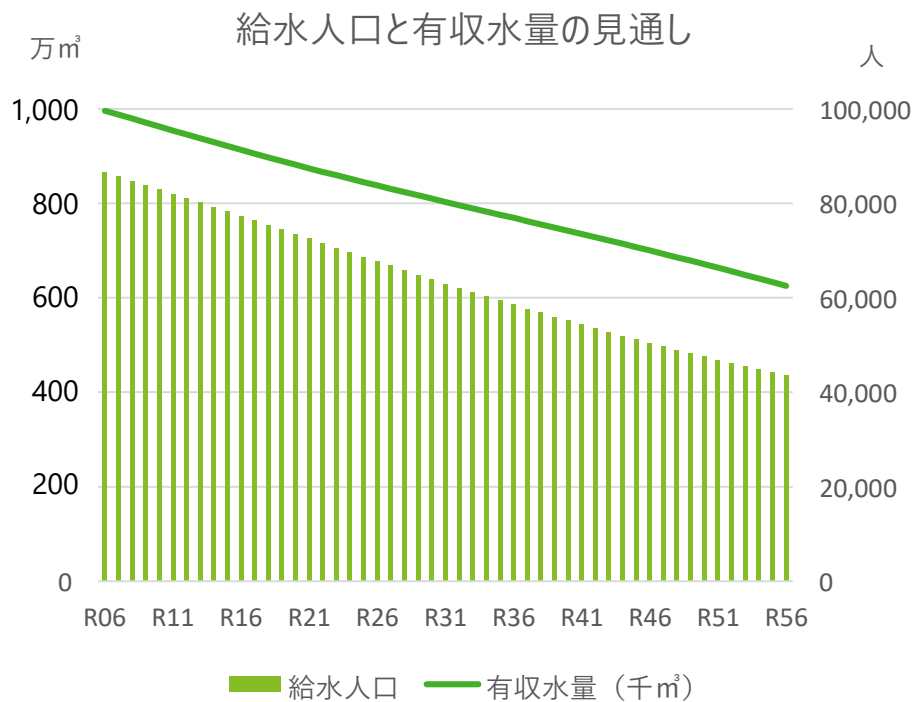
- ✓ 経営戦略の改定に当たり、給水人口・料金収入、建設改良費、施設・設備の老朽化などの視点から将来の事業環境を確認
- ✓ 適切な計画に基づき将来にわたって健全な経営を図るべく、今後の投資見込みのほか、将来の事業環境や需要予測など、複合的な要素を考慮したシミュレーションを実施
- ✓ 必要な投資を計画的に、適切なタイミングで行うとともに、持続可能な事業運営を図るため、財政的な目標や料金改定の方針などを検討

審議事項：財政的な目標、投資・財政計画 複数パターン

将来の事業環境等

1.水需要の予測と料金収入の見通し

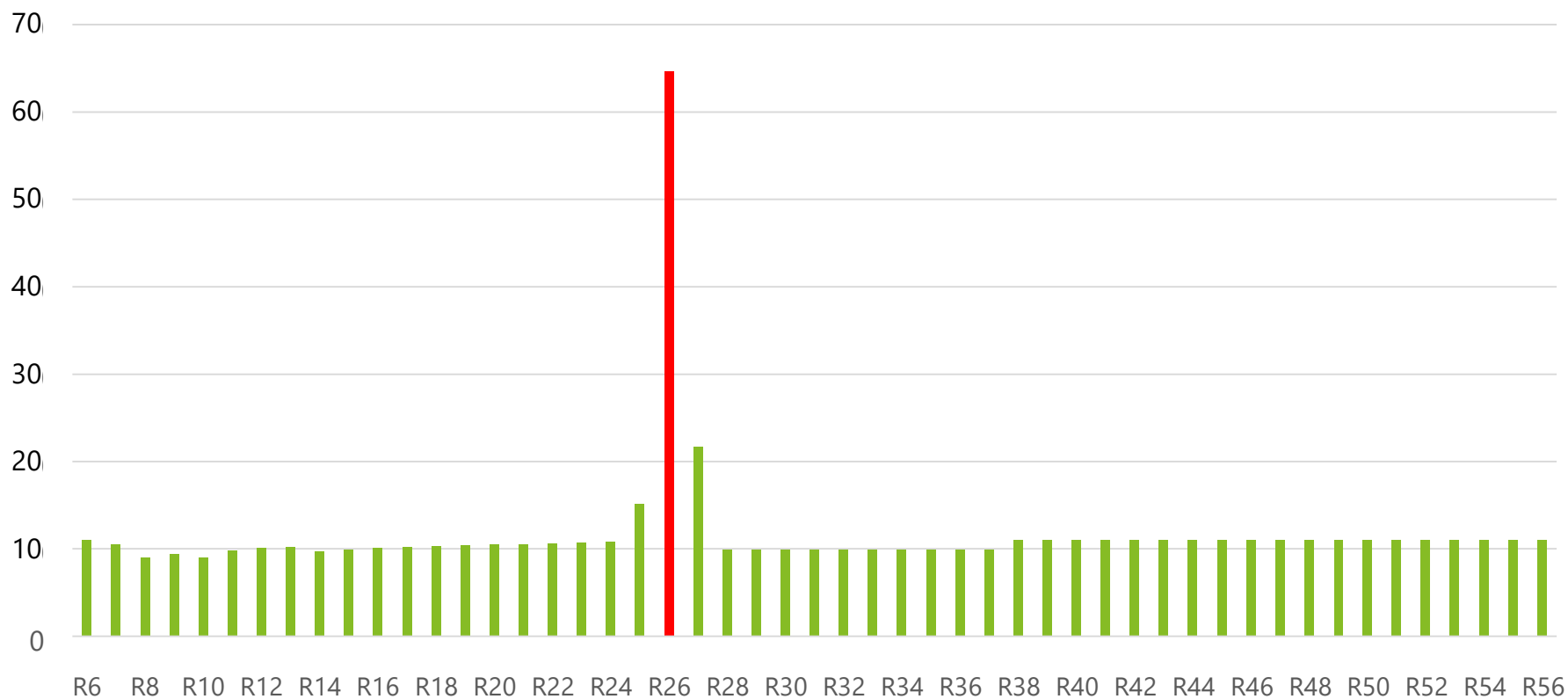
給水人口、有収水量の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれる。



2.建設改良費の見通し

R26年に江口浄水場の更新に係る多額（約65億円）の投資支出が見込まれる。

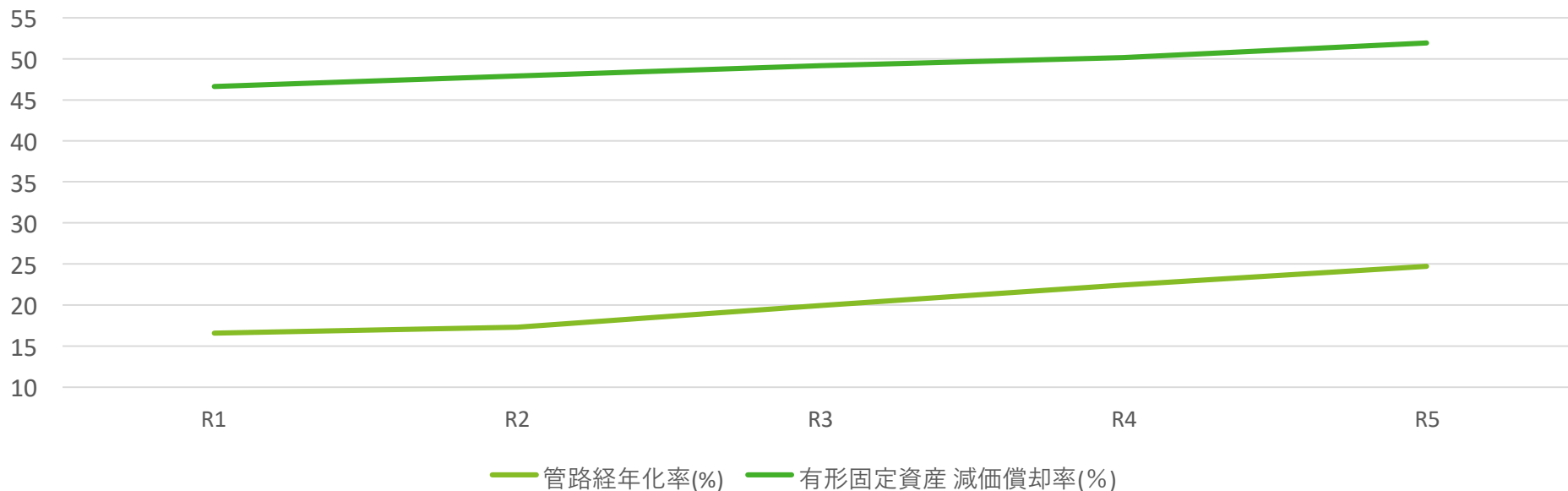
建設改良費の見通し（単位：億円）



3.老朽化の状況

徐々に施設・設備の老朽化が進行している。

老朽化指標の推移（％）



(指標の説明)

管路経年化率（％）：法定耐用年数超管路延長÷管路総延長×100

- ・ 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。低い方が望ましい。

有形固定資産減価償却率（％）：有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

- ・ 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却費がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。低い方が望ましい。

投資・財政計画

1.財政的な目標

持続可能な事業運営を図るため、財政的な目標の達成を前提とする。

項目	内容	現状値（令和5年度）
①経常収支比率	原則として黒字（100%以上）を目安とする。	108.01%
②企業債残高対給水収益比率	他の目標を満たしつつ、後年への負担を減らすため、可能な限り低減する。	375.29%
③資金残高	各年度10億円を確保する。	12億2685万円

（指標の説明）

経常収支比率：経常収益÷経常費用×100

- 給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

企業債残高対給水収益比率：企業債現在高合計÷給水収益×100

- 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。低い方が望ましい。

2.投資・財政計画のパターン

料金改定率及び企業債発行割合を見直すことで、複数のパターンを検討。

パターン	概要	標準的な家庭のおよその水道料金
パターン(1) 料金改定なし	<ul style="list-style-type: none"> ■ 料金改定を行わない。 ■ 企業債発行割合を調整しない。 (「水道ビジョン」の計画と同様の割合を見込む。) 	3,328円※1
パターン(2) 料金改定率 10%	<ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね10年毎に10%の料金改定を行う。 ■ 料金改定時の経常収支及び資金残高を踏まえ、企業債発行割合を可能な限り抑制する。 	改定後の料金 3,661円※2
パターン(3) 料金改定率 15%	<ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね10年毎に15%の料金改定を行う。 ■ 料金改定時の経常収支及び資金残高を踏まえ、企業債発行割合を可能な限り抑制する。 	改定後の料金 3,827円※3

※1 標準的な家庭の水道料金 = 3~4人家族で、1月当り20m³の水を使用した場合の1か月分の料金。

※2・※3 ※1の数値にそれぞれ1.1、1.15を掛けて、小数点以下を四捨五入したもの。

3.将来推計

以下の前提条件に基づき将来推計を行った。

■ 給水収益（調定件数・有収水量）

- 過年度実績値の推移から将来予測を行う、時系列傾向分析により推計。

■ 物価上昇率・賃金上昇率

- 令和6年7月29日付け内閣府「中長期の経済財政に関する試算」による「過去投影ケース」を使用。
 - ・ 経費及び人件費は過年度実績値を基に、物価/賃金上昇率を加味して推計。

■ 建設改良費

- R15までの「水道ビジョン」の計画期間は、投資計画に基づき推計。
- R16以降は現状の年間10億円程度の投資額に、物価上昇率を加味して推計。ただし、江口浄水場更新後のR28～R37は投資額を1割抑制。
- R25-R27を工事期間として、江口浄水場の更新投資分を上乗せ。
- 建設改良費を基に、新規分の減価償却費・長期前受金戻入を推計。

■ 企業債

- 「水道ビジョン」の計画発行額を基に、資金残高等を勘案し必要に応じて発行額を抑制。
- 企業債の発行額を基に、支払利息及び企業債償還金を推計。

■ 国庫補助金・他会計繰入金

- 過年度実績値を基に、現行制度が継続することを前提に推計。

パターン(1)料金改定なし

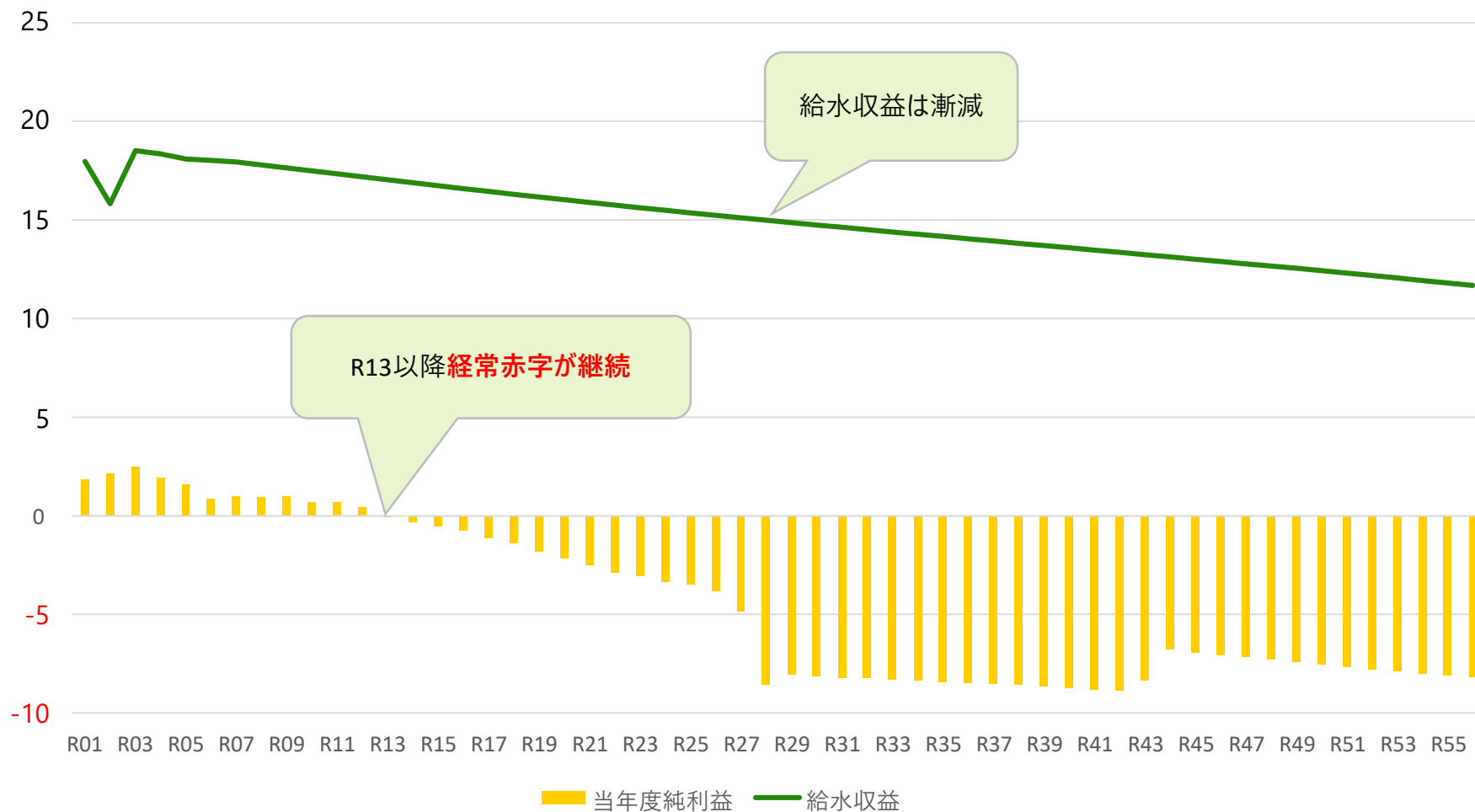
財政的な目標

項目	財政的な目標達成の判定要素	可否
①経常収支比率	R13年度以降 赤字が継続。	×
②企業債残高対給水収益比率	推計期間中の最大値（R29年度時点） 企業債残高 約130億円 企業債残高対給水収益比率 877.7%	×
③資金残高	R13年度以降 10億円を下回る。 R21年度には 資金残高が枯渇。	×

パターン(1)料金改定なし（経常収支）

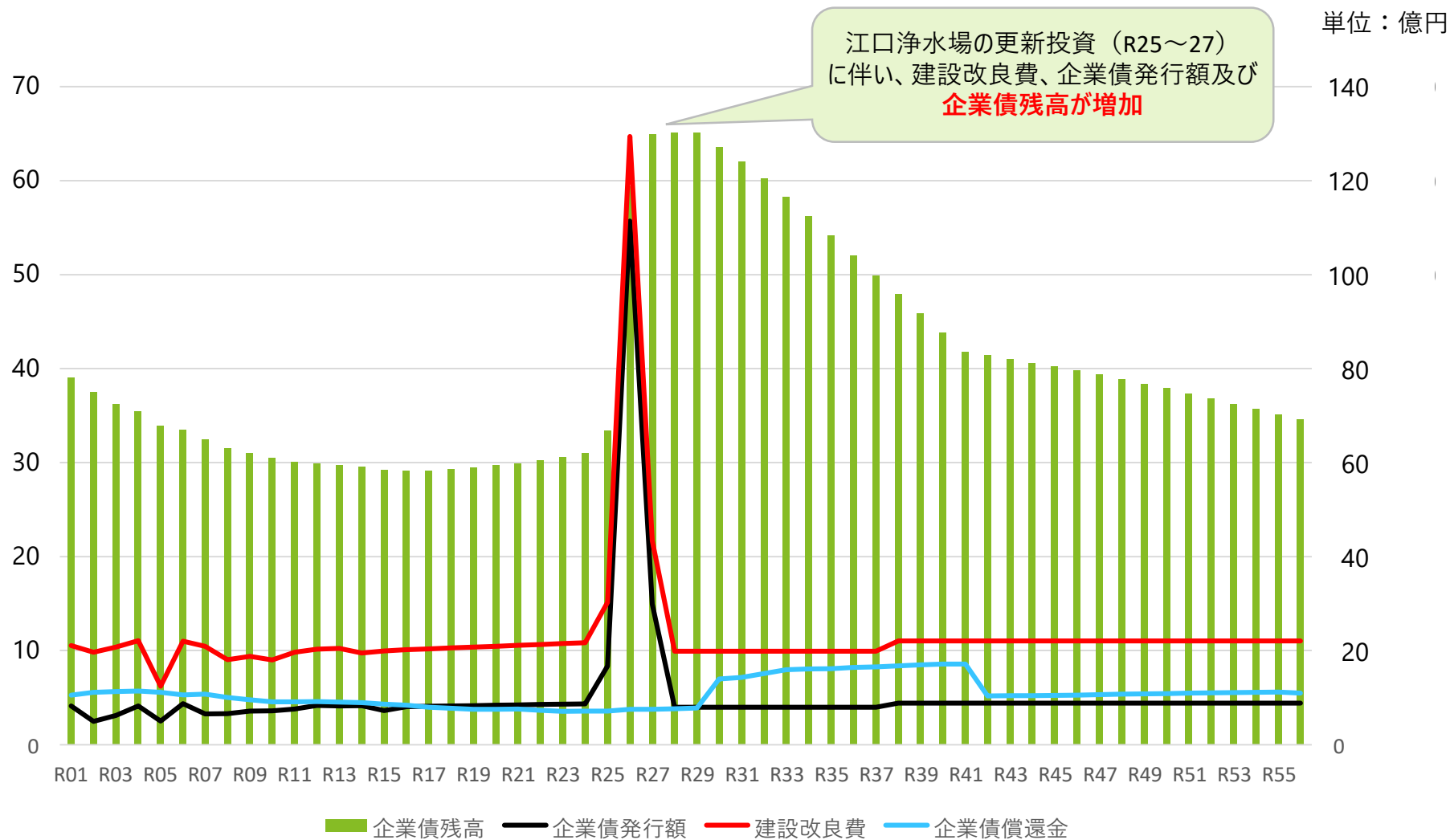
給水収益及び経常収支の推移

単位：億円



パターン(1)料金改定なし（企業債残高）

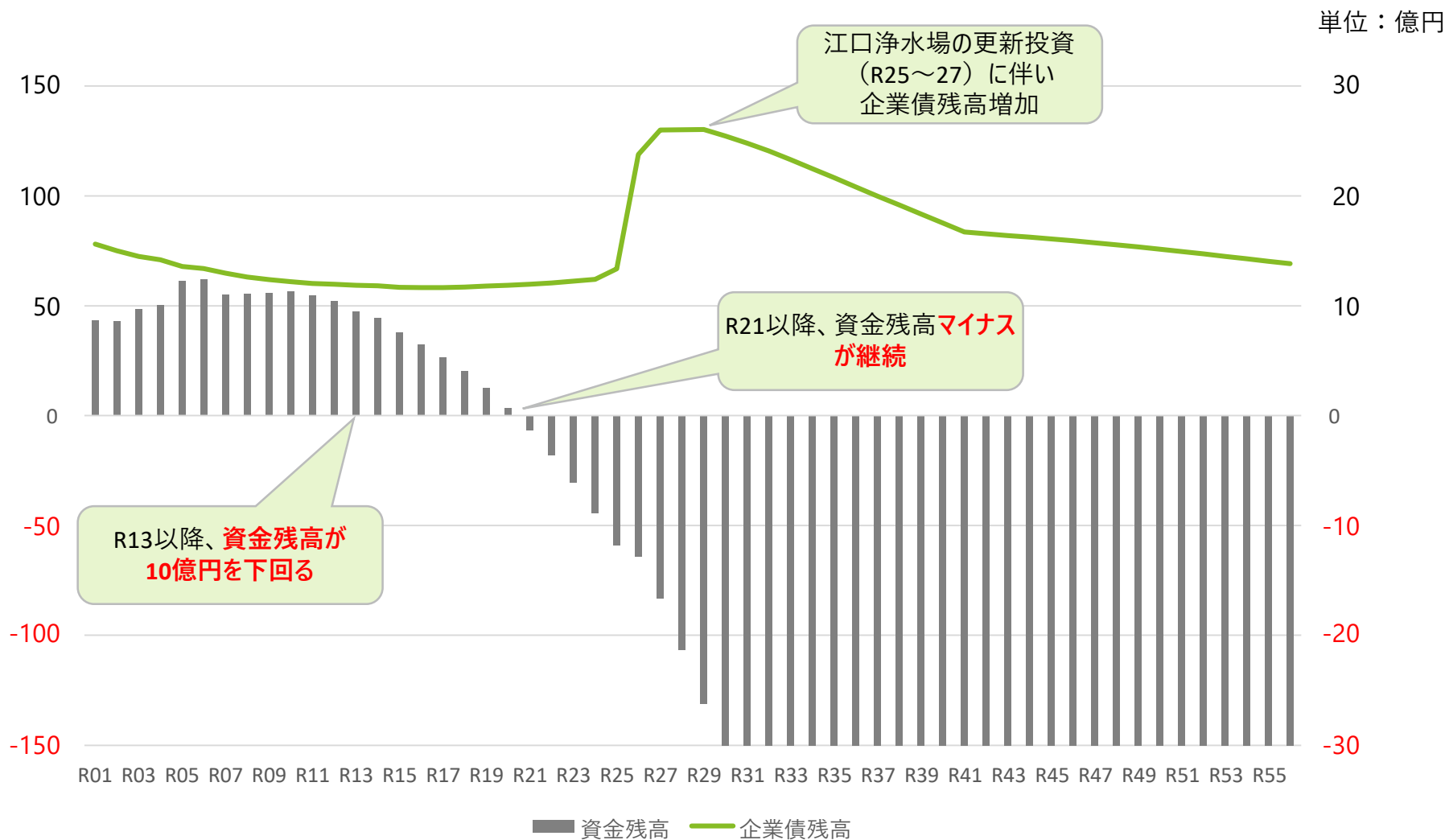
企業債残高及び建設改良費の推移



※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

パターン(1)料金改定なし（資金残高）

資金残高及び企業債残高の推移



※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

パターン(2)料金改定率10%

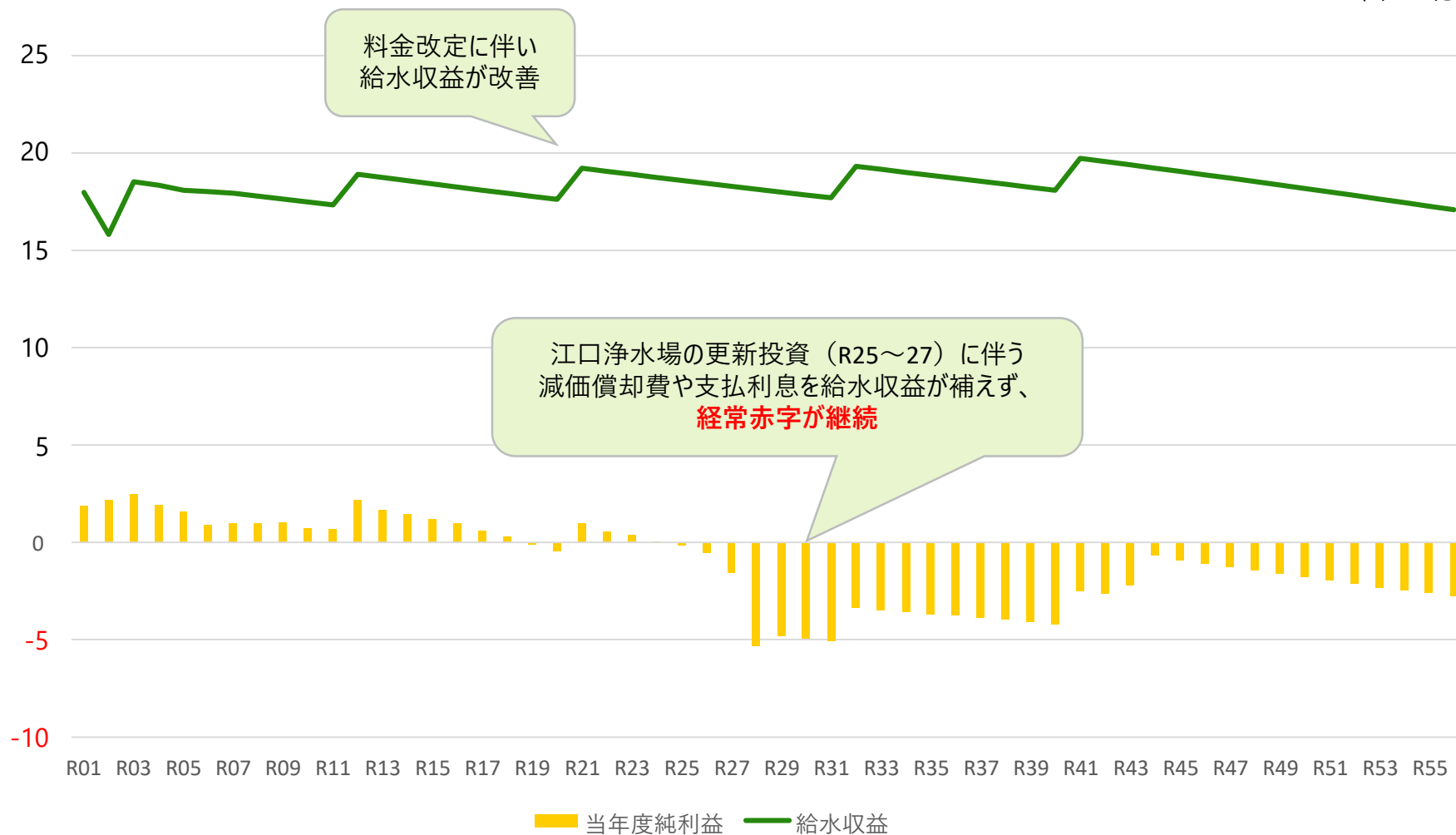
財政的な目標

項目	財政的な目標達成の判定要素	可否
①経常収支比率	R25年度以降 赤字が継続。	×
②企業債残高対給水収益比率	推計期間中の最大値（R29年度時点） 企業債残高 約126億7千万円 企業債残高対給水収益比率 704.0%	△
③資金残高	R31年度以降 10億円を下回る。 R33年度には 資金残高が枯渇。	×

パターン(2)料金改定率10% (経常収支)

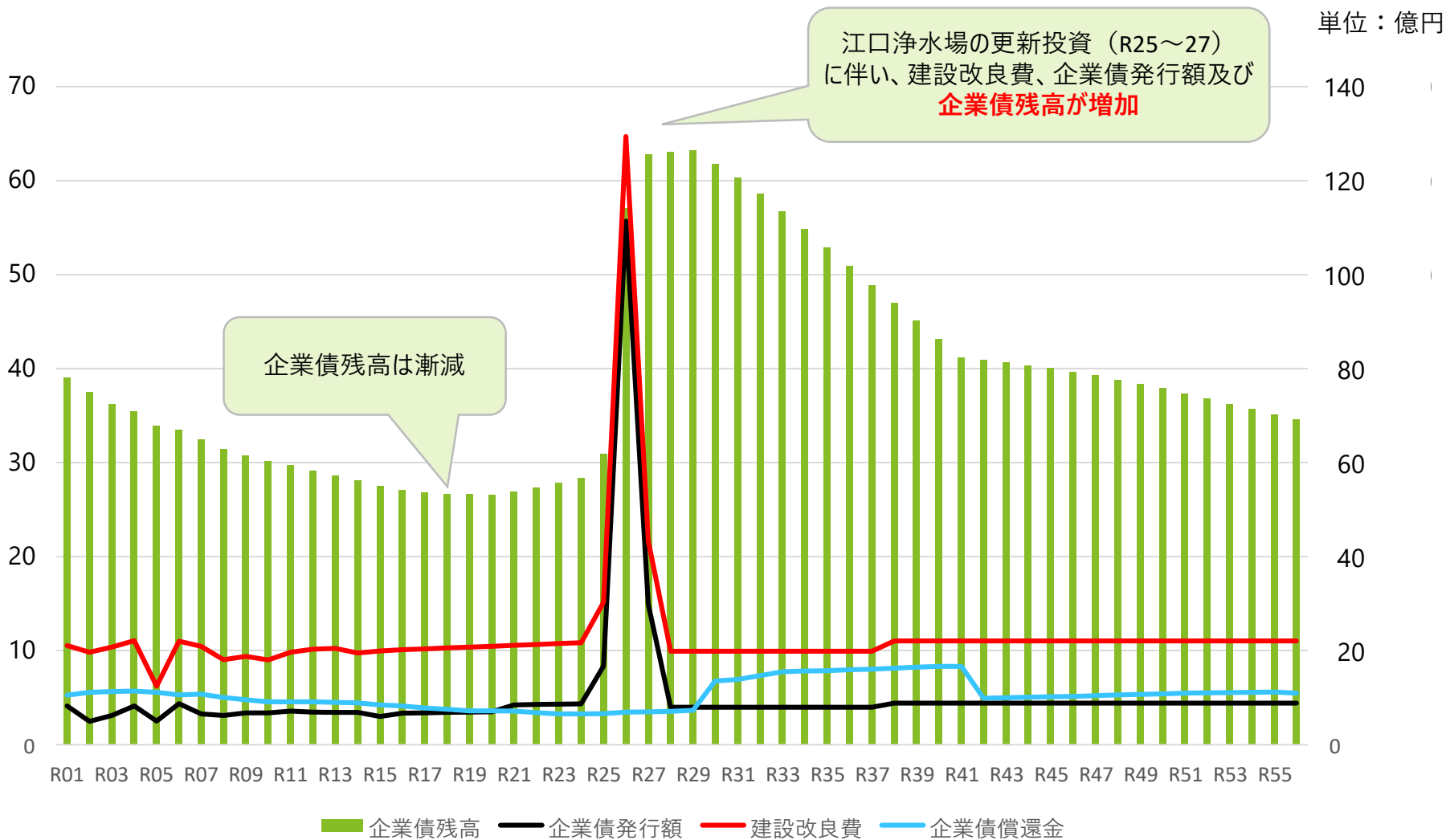
給水収益及び経常収支の推移

単位：億円



パターン(2)料金改定率10% (企業債残高)

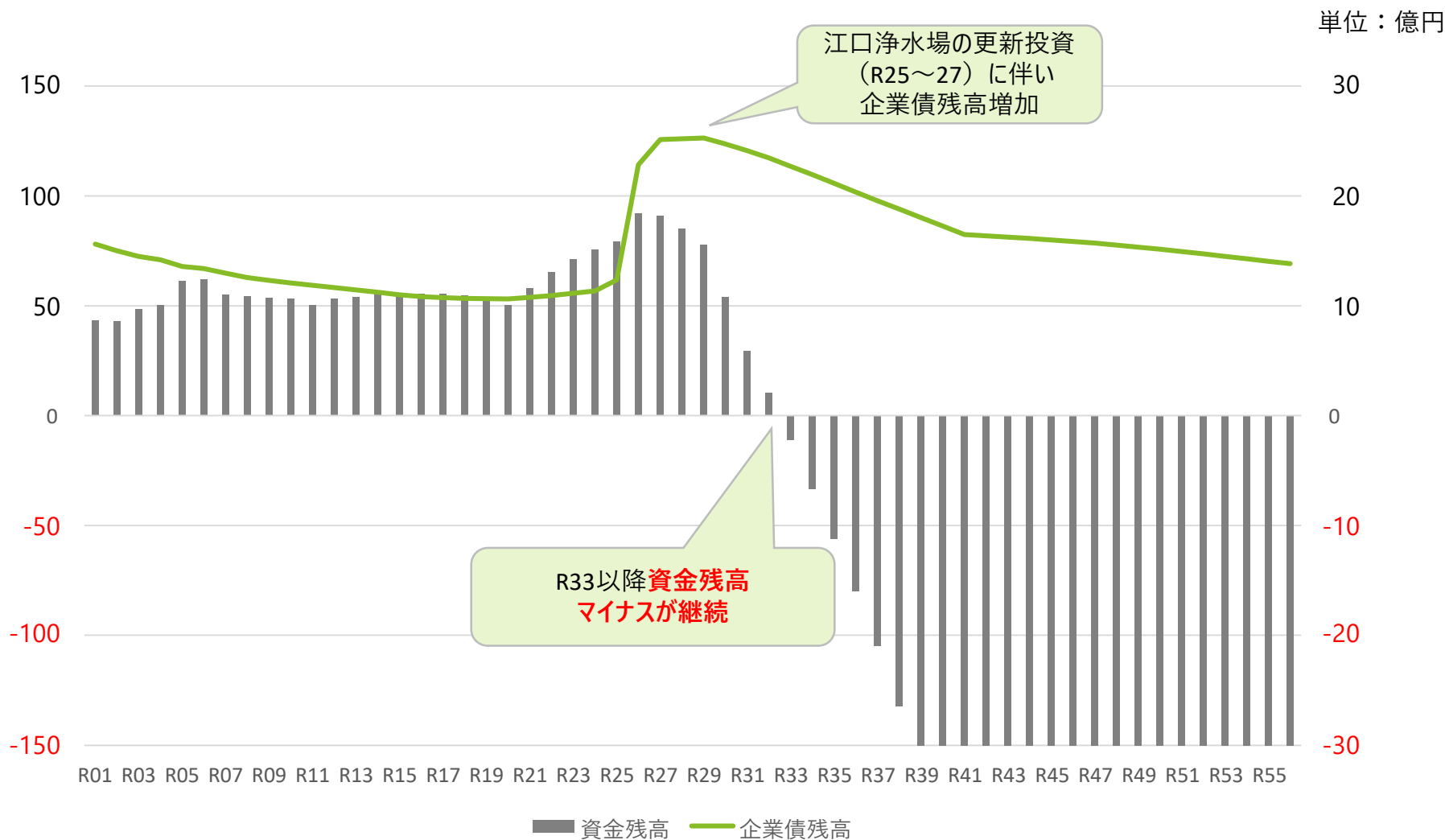
企業債残高及び建設改良費の推移



※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

パターン(2)料金改定率10% (資金残高)




資金残高及び企業債残高の推移



※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

パターン(3)料金改定率15%

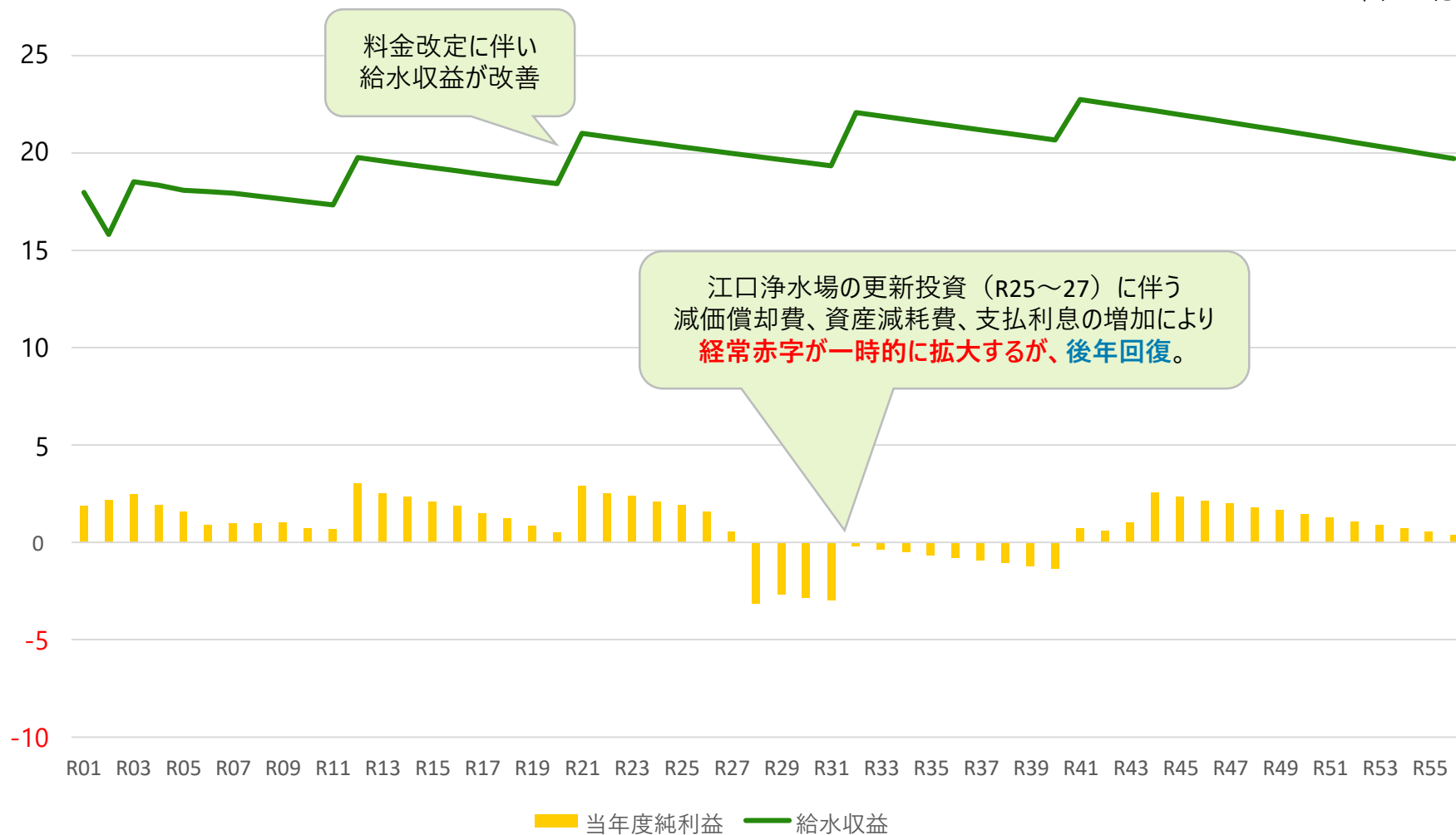
財政的な目標

項目	財政的な目標達成の判定要素	可否
①経常収支比率	R28～R40年度にかけて赤字が継続するが、資金残高は確保でき、R41年度以降には改善が見込まれる。	
②企業債残高対給水収益比率	推計期間中の最大値 (R29年度時点) 企業債残高 約107億円 企業債残高対給水収益比率 545.4%	
③資金残高	推計期間を通じて10億円を確保可能	

パターン(3)料金改定率15% (経常収支)

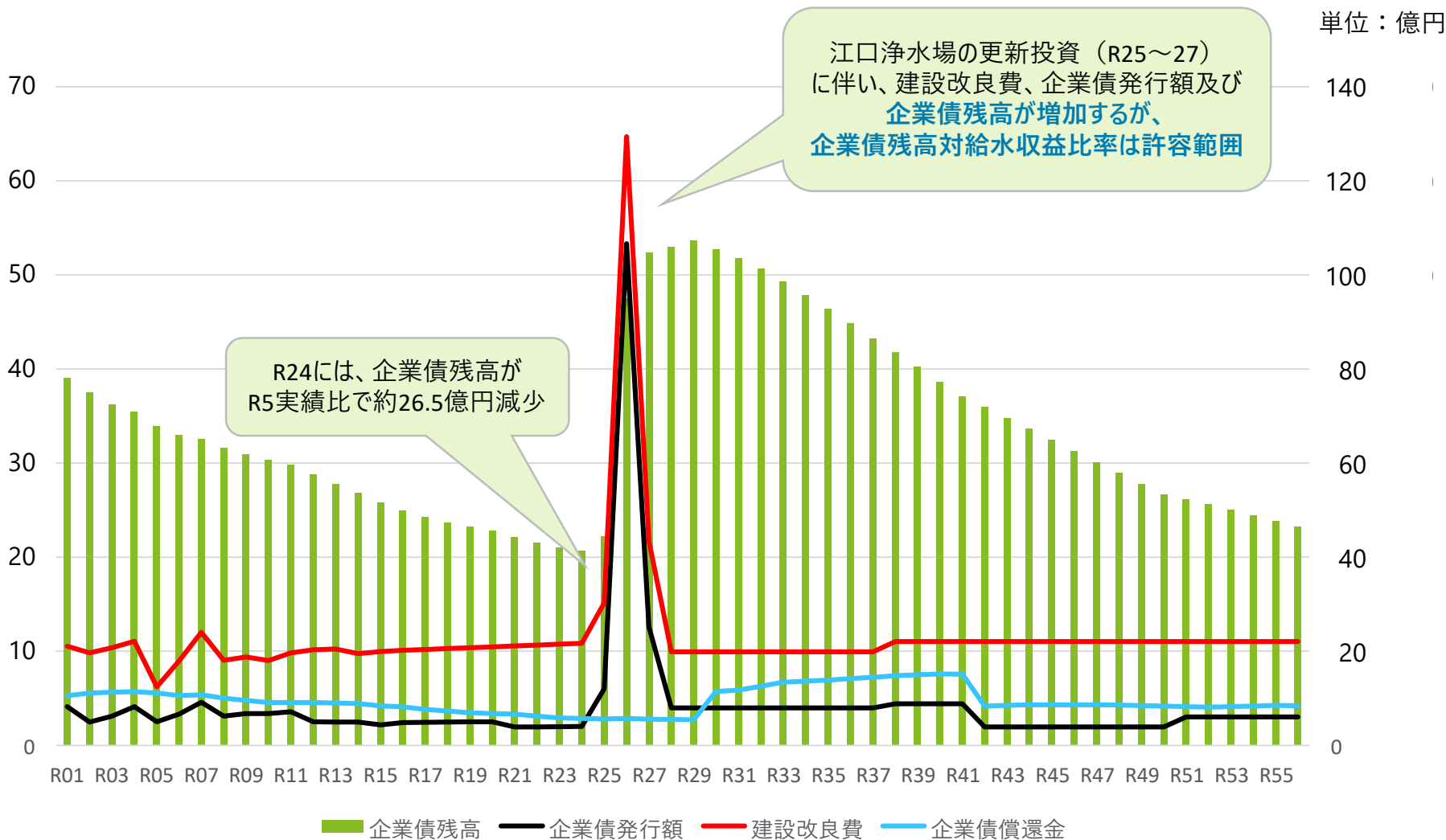
給水収益及び経常収支の推移

単位：億円



パターン(3)料金改定率15% (企業債残高)

企業債残高及び建設改良費の推移

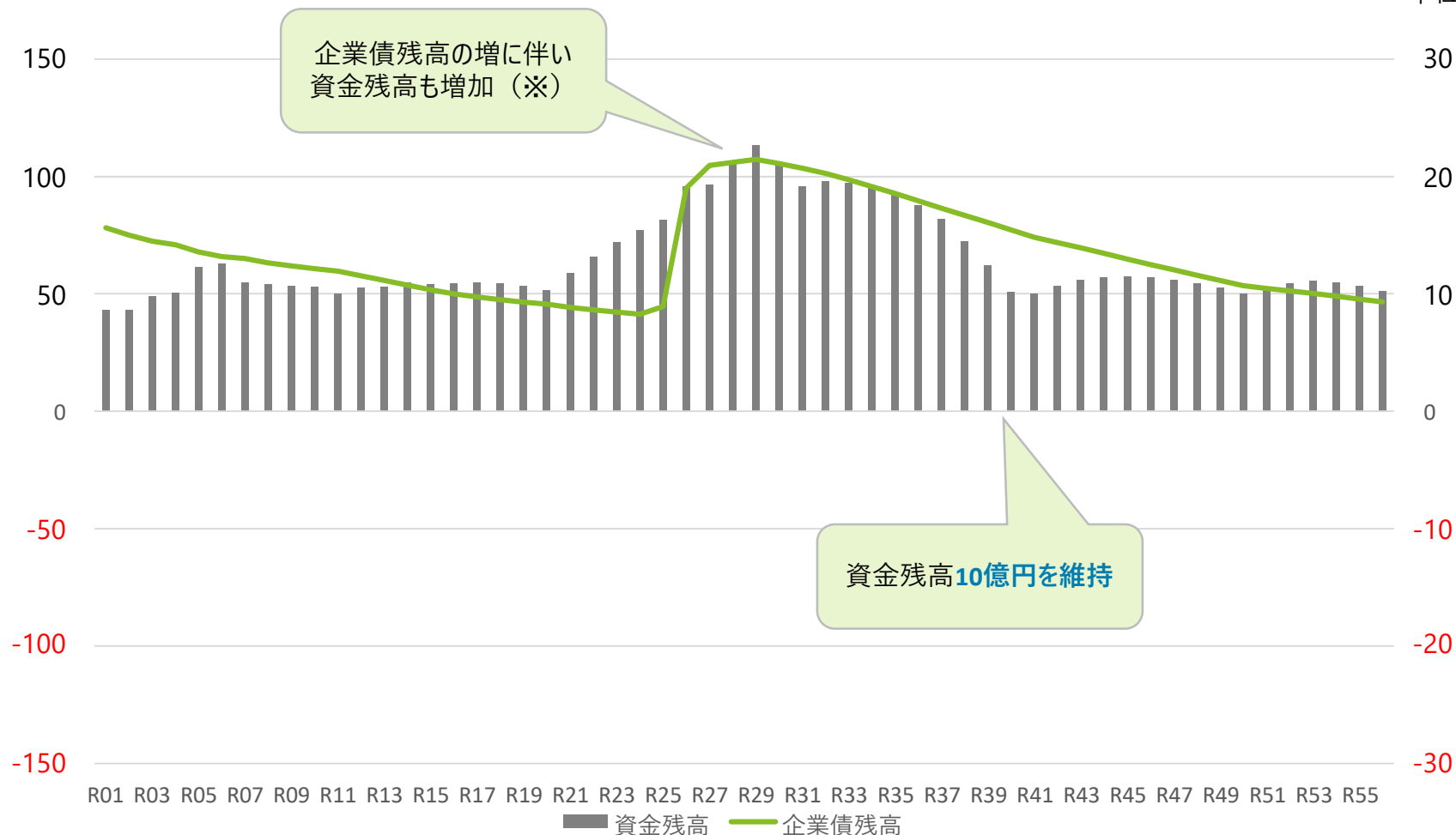


※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

パターン(3)料金改定率15% (資金残高)

資金残高及び企業債残高の推移

単位：億円



※資金残高がR28～R30に20億円を超えるが、後年の企業債の償還に必要。
資金残高がこの水準を下回ると、後年度に資金残高が枯渇する。

※折れ線グラフ左軸・棒グラフ右軸

将来推計の総括

財政的な目標の達成の見込みから、パターン(3)を投資・財政計画として採用したい。

項目	パターン(1) 料金改定なし	パターン(2) 料金改定率10%	パターン(3) 料金改定率15%
①経常収支比率	R13年度以降赤字が継続。 	R25年度以降赤字が継続。 	R28～R40年度にかけて赤字。ただし、R41年度以降には改善が見込まれる。 
②企業債残高対給水収益比率	R29年度に企業債残高約130億円 企業債残高対給水収益比率 877.7% 	R29年度に企業債残高約126億7千万円 企業債残高対給水収益比率 704.0% 	R29年度に企業債残高約107億円 企業債残高対給水収益比率 545.4% 
③資金残高	R13年度以降10億円を下回る。 R21年度には資金残高が枯渇。 	R31年度以降10億円を下回る。 R33年度には資金残高が枯渇。 	推計期間を通じて10億円確保可能。 

「経営戦略」の改定と投資・財政計画の見直し

「経営戦略」は、毎年度、進捗管理を行うとともに、3～5年毎に改定することとされており、その際、「投資・財政計画」と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営や「経営戦略」の改定に反映させることとしている。